

【許可のみ】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係		該当には ☒
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していないこと。		☐
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。		☐
	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。		☐
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別 ☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑩添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑩ショートニング		
	(ふりがな)		資格の種類
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要		受講した講習会 講習会名称 年 月 日
	使用水の種類 ① 水道水（ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道） ② ☒ ①以外の飲用に適する水		自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合 多摩 880 あ 1234
業種に応じた情報	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設	☐	飲食店のうち従業者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する営業 ☐
	ふぐの処理を行う施設	☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設 ☐
	(ふりがな)		
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合		認定番号等
添付書類	☒ 施設の構造及び設備を示す図面 ☐ ☒ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐		
	井戸水の場合：水質検査の結果が必須		
営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営業の種類	備考
	1 年 月 日	飲食店営業／魚介類販売業／食肉処理業	←許可を取得する業種を記載
	2 年 月 日	以下の項目を記載する ・仕込み場所 ・自動車の保管場所（保管場所が県外の場合に限る） ・自動車による営業+（〇〇リットル）（許可を取得するタンク容量を記載）	
	3 年 月 日		
	4 年 月 日		
備考	仕込み場所 ：東京都〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 自動車の保管場所：東京都〇〇市〇〇町▲丁目▲番▲号 自動車による営業（〇〇リットル）		